

はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業 についてのご案内

1 申請に必要な書類

- ①利用申請書
- ②どこシル伝言板登録シート
- ③診断書 ※要介護・要支援認定を受けていない方のみ



2 申請

上記①～③の書類を市担当者へ提出してください。



3 決定

利用可否決定通知書にて利用の可否をお伝えします。
利用に関する資料を利用可否決定通知書に同封し、郵送します。



申請～決定までは、目安1週間です。
申請書を精査し、登録シート of 情報を
事務局（市）で初期登録します。

4 利用開始

同封した資料を確認の上、ご利用ください。

【ステッカーを追加購入したい場合は・・・】
追加分は、市を介して注文を行えます。
下記担当までご連絡ください。



この事業に関するお問い合わせは・・・

担当：高齢介護課地域支援担当